

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月2日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 東京地下鉄株式会社

【英訳名】 Tokyo Metro Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 村 明 義

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野三丁目19番6号

【電話番号】 03 (3837) 7059

【事務連絡者氏名】 財務部長 鈴 木 信 行

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野三丁目19番6号

【電話番号】 03 (3837) 7059

【事務連絡者氏名】 財務部長 鈴 木 信 行

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第 1 四半期 連結累計期間	第15期 第 1 四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日	自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日
営業収益 (百万円)	107,018	109,018	425,821
経常利益 (百万円)	30,118	27,251	87,719
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	20,667	17,931	60,370
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	20,099	18,208	63,195
純資産額 (百万円)	591,833	638,032	634,930
総資産額 (百万円)	1,446,616	1,557,436	1,550,132
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	35.57	30.86	103.91
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.9	41.0	41.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調が続きました。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画「東京メトロプラン2018 ～『安心の提供』と『成長への挑戦』～」の最終年度として、各種施策を積極的に展開しました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、沿線の再開発や雇用環境の改善が続き、オフィスビル面積・需要が増加したことに加え、沿線の商業施設の開業及び訪日外国人の利用増加等により、旅客運輸収入が堅調に推移したことから、営業収益が1,090億1千8百万円（前年同期比1.9%増）となりました。しかしながら、当社の経費及び減価償却費が増加したこと等により、営業利益が299億1千5百万円（前年同期比8.7%減）、経常利益が272億5千1百万円（前年同期比9.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益が179億3千1百万円（前年同期比13.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

[運輸業]

運輸業においては、安全の確保・安全性向上のための施策に取り組むとともに、お客様視点に立ったサービスの充実を図り、新たな需要の創出に向け、各種取組を実施しました。

安全の確保・安全性向上の取組については、自然災害対策や鉄道の安全・安定運行に向けた取組等を推進しました。

自然災害対策のうち、施設等の耐震性向上に向けた取組として、東日本大震災を踏まえ、阪神・淡路大震災後の耐震補強において対象とされていなかった高架橋柱や、地上部の石積み擁壁の耐震補強工事を進めています。

大規模浸水対策としては、駅出入口において、想定浸水の高さに応じた改良や、防水扉・止水板等の設置を進めており、銀座線田原町駅など2駅4箇所にて防水扉を設置しました。また、坑口（トンネルの入口部分）等においても浸水対策工事を進めています。

鉄道の安全・安定運行に向けた取組としては、ホームでの安全対策（お客様の転落事故、接触事故の防止等）として、平成37年度（2025年度）までに全路線全駅へのホームドア設置を目指しており、4月に銀座線銀座駅、5月に同線虎ノ門駅、6月に東西線高田馬場駅に設置が完了しました。現在、両路線を含む4路線においてホームドア設置工事を進めています。

また、ホームドア未整備駅においては、混雑箇所や曲線箇所、目の不自由なお客様が多く利用される箇所等に警備員を配置するなど、ホームの安全性向上施策のほか、駅構内の「見守る目」を強化するため、飯田橋駅構内において、学校法人法政大学と連携し、在学生のボランティア活動による介助を必要とするお客様へのサポートを実施しています。

新型車両の導入・既存車両のリニューアルとしては、安全性及び車両内の快適性を向上させ、環境にも配慮した車両の導入を進めました。新型車両については、日比谷線において、東武鉄道株式会社と相互直通運転車両の仕様を共通化した13000系車両を新たに28両（4編成）導入し、合計140両（20編成）となりました。既存車両については、南北線において、9000系車両6両（1編成）のリニューアル工事が完了しました。

トンネルの長寿命化への取組としては、全路線を対象に、トンネル内面の近接目視及び打音検査を順次実施しており、今年度は半蔵門線及び南北線の検査に着手しました。また、日常的な補修を確実に実施するとともに、塩害防止対策等も順次実施しています。

お客様視点に立ったサービスの充実に向けた取組については、輸送サービスの改善、バリアフリー設備整備、銀座線のリニューアルなどを進めました。

輸送サービス改善の取組としては、東西線において、混雑に伴う遅延の解消を目指し、飯田橋駅～九段下駅間の折返し線整備、茅場町駅のホーム延伸工事、南砂町駅のホーム及び線路増設工事、木場駅のホーム及びコンコース

拡幅並びに昇降設備増設の改良工事を進めています。また、丸ノ内線において、池袋駅～方南町駅間の6両編成列車の直通運行開始を目指し、方南町駅のホーム延伸工事を進めています。さらに、千代田線において、代々木上原駅～北綾瀬駅間の10両編成列車の直通運行開始を目指し、北綾瀬駅のホーム延伸工事を進めています。

このほか、「オフピーク通勤（通学）」を推奨するために実施している「東西線早起きキャンペーン」に加え、有楽町線豊洲駅において、「オフピーク通勤（通学）」やホーム階から改札階に向かうお客様の「流動の分散化」を促進する混雑緩和キャンペーン「とよすプロジェクト」を実施しています。

バリアフリー設備整備としては、お身体の不自由なお客様をはじめとした全てのお客様に安心してご利用いただけるよう、エレベーターやエスカレーター及び多機能トイレの整備を進めています。また、新型車両の導入や既存車両のリニューアル工事に合わせて、車椅子・ベビーカーをご利用のお客様や旅行等で大きな荷物をお持ちのお客様に配慮した、車両内フリースペースの導入を進めています。

銀座線のリニューアルとしては、これまで実施した「東京メトロ銀座線・駅デザインコンペ」の結果を踏まえ、「商業エリア」として区分した日本橋駅及び京橋駅のほか、「銀座エリア」として区分した銀座駅の駅改装工事を進めています。また、渋谷駅街区基盤整備の一環として、銀座線渋谷駅の移設・改良工事を進めています。

地下鉄をわかりやすく快適にご利用いただくための取組としては、4月に、旅行者をはじめとした地下鉄に不慣れなお客様のご利用が多い東京駅に、旅客案内所を新設するとともに、上野駅など5駅の各旅客案内所の営業時間を変更しました。さらに、同月から訪日外国人のお客様への利便性向上を目的として、上野駅旅客案内所において、「Tokyo Subway Ticket」等の企画乗車券が、モバイル決済「Alipay」でご購入いただけるようになりました。このほか、車両内無料Wi-Fiサービスを、既に稼働している銀座線1000系車両、日比谷線13000系車両に加え、東西線車両、千代田線車両及び南北線車両へ順次導入を進めており、平成32年度（2020年度）までに全車両への導入を目指しています。

東京の地下鉄サービスの一体化に向けた取組としては、九段下駅における東西線・半蔵門線及び都営新宿線のさらなる利便性向上施策として、3線共通改札口の設置や乗換エレベーターの整備等の工事を進めています。また、浅草駅や大手町駅等、都営地下鉄との乗換駅における乗継ルートのエレベーター整備工事を進めています。

新たな需要の創出に向けた取組については、お客様ニーズをとらえたサービス・商品の提供、沿線地域や東京の魅力の発掘・発信などに努めました。

お客様ニーズをとらえたサービス・商品の提供への取組としては、4月から関東の12社局の鉄道・軌道線と52社局の一般バス路線が3日間、乗り降り自由になる訪日外国人旅行者向けの企画乗車券「Greater Tokyo Pass」の発売を開始しました。また、訪日外国人のお客様へ向けたご利用機会創出施策として、ベトナム国で訪日プロモーションを展開し、その一環として、ハノイ市で開催されたベトナム最大規模の旅行博覧会「Vietnam International Travel Mart」に出展したほか、ベトナム語の特設プロモーションサイトやFacebookページを開設し、当社線を使った東京観光の情報を提供しています。

このほか、5月に株式会社サンリオが主催するサンリオキャラクターの人気投票企画「2018年サンリオキャラクター大賞」開催記念スタンプラリーを実施する等、各種施策を実施しました。

沿線地域や東京の魅力の発掘・発信への取組としては、駅周辺地域の施設、店舗と連携して当社沿線の街の魅力を発信する散策型スタンプラリー「新発見！駅から始まるさんぽ道 3rd Season」を4月から通年で実施しています。また、岩手県東京事務所と岩手県のアンテナショップ「いわて銀河プラザ」の協力のもと、岩手県北エリアの鉄道・バスと当社沿線スポットを巡って岩手県の魅力を知っていただくとともに、東北のさらなる復興を応援することを目的として、6月から当社と三陸鉄道株式会社を含む交通事業者5社との合同企画「東京&きたいわて 列車とバスでめぐろう！ぐるっとスタンプラリー」を実施しています。

このほか、事前応募制による車両基地イベント「東京メトロどきどき探検隊 in わこう2018」や当社沿線の特徴あるエリアを散策していただく「東京まちさんぽ」など、各種イベントを実施しました。

まちづくりとの連携としては、バリアフリー施設の整備を検討している日比谷線茅場町駅など18駅において、駅との接続を前提とした駅周辺での建物の建替えや開発の計画を募集する「駅周辺開発における公募型連携プロジェクト」を進めています。また、大規模な都市開発による駅周辺のまちづくりと一体となった鉄道施設整備として、日比谷線虎ノ門新駅（仮称）の整備、銀座線虎ノ門駅及び日本橋駅の駅改良を進めています。

新たな事業領域への挑戦としては、「プログラボ教育事業運営委員会」とフランチャイズ契約を締結し、子ども向けのロボットプログラミング教室「東京メトロ×プログラボ」葛西校を4月に開校しました。平成31年（2019年）4月までに当社沿線を中心に10教室の開校を目指しています。

環境保全活動への取組としては、平成32年度（2020年度）に向けた長期環境戦略「みんなでECO。」に基づき、長期的かつ戦略的に環境負荷の低減につながる様々な施策に取り組んでいます。

その一環として、電車がブレーキをかけたときに発生する回生電力を駅施設に供給する駅補助電源装置の導入や車内照明、駅構内照明及び駅出入口のシンボルマーク（ハートM）サインのLED化を進めています。

海外への展開については、当社の運営ノウハウを提供し、設立を支援した「ハノイ・メトロ・カンパニー」（ベトナム・ハノイ市都市鉄道の運営・維持管理会社）に対する支援等を継続して実施するとともに、現地法人「ベトナム東京メトロ」（VIETNAM TOKYO METRO ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY）と連携し、ベトナム国における都市鉄道の運営・維持に対する支援等を強化しています。また、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」といいます。）発注の「ベトナム国ホーチミン市都市鉄道規制機関及び運営会社能力強化プロジェクト」を着実に実行しています。

5月には、フィリピンの都市鉄道人材育成体制の構築に向け、JICAから「フィリピン国フィリピン鉄道訓練センター設立・運営能力強化支援プロジェクト」を当社、株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル、株式会社アルメックVPIと共同で受注し、業務を開始しました。

このほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」といいます。）のオフィシャルパートナー（旅客鉄道輸送サービス）である当社及び東日本旅客鉄道株式会社は、車両内のビジョン等で各競技の見どころ・観戦ポイントを紹介するプロジェクト「TOKYO SPORTS STATION」を共同で実施しています。今後も、東京2020大会の成功に貢献するため、東京2020大会組織委員会をはじめ、国や東京都、沿線地域の皆様、他の交通事業者などと連携し、各種施策に取り組んでいきます。

このほか、沿線の再開発や雇用環境の改善が続き、オフィスビル面積・需要が増加したことに加え、沿線の商業施設の開業及び訪日外国人の利用増加等により、旅客運輸収入が堅調に推移したことから、運輸業の当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益が969億5千1百万円（前年同期比1.4%増）となりました。しかしながら、当社の経費及び減価償却費が増加したこと等により、営業利益が265億6千5百万円（前年同期比10.0%減）となりました。

（運輸成績表）

種別		単位	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
営業日数		日	91	91
旅客営業キロ		キロ	195.1	195.1
輸送人員	定期	千人	395,728	403,497
	定期外	"	292,486	296,242
	計	"	688,214	699,739
旅客運輸収入	定期	百万円	38,057	38,829
	定期外	"	48,516	48,999
	計	"	86,574	87,829

（注）記載数値は、千人未満、百万円未満を切り捨てて表示しています。

〔不動産事業〕

不動産事業においては、鉄道事業とのシナジー効果の発揮を基本としたうえで、収益力向上を図り、各種開発を推進しました。

渋谷駅街区開発については、東京急行電鉄株式会社、東日本旅客鉄道株式会社及び当社の3社にて、渋谷駅街区開発計画 期（東棟）工事を進めています。また、駅直結のエレベーター・エスカレーターと一体となった建物を整備していくことを目指しており、丸ノ内線新宿御苑前駅、日比谷線神谷町駅、同線六本木駅においても同様の不動産開発を進めています。

不動産事業の当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益が33億6千9百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益が13億1千8百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

[流通・広告事業]

流通・広告事業においては、より一層の収益拡大を図るとともに、駅をご利用されるお客様の利便性を高めるため、グループ各社との連携を図りながら各種施策を推進しました。

流通事業については、「Esola（エソラ）池袋」をはじめとした商業ビルや「Metro pia（メトロピア）」等の駅構内店舗において、店舗の入替えを実施し、収益性の向上を図りました。

提携クレジットカード「Tokyo Metro To Me CARD」については、「ANA To Me CARD PASMO JCB（愛称：ソラチカカード）」及び日本初の地下鉄車両1001号車をデザインした「Tokyo Metro To Me CARD Prime 地下鉄開通90周年限定カード」を含む「Tokyo Metro To Me CARD Prime」の新規入会キャンペーンを実施し、新規会員の獲得とカード利用の促進に努めました。

広告事業については、車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」を新たに8編成に導入し、合計235編成で販売し、駅コンコースデジタル広告「Metro Concourse Vision」等と合わせて、収益拡大に努めました。

情報通信事業については、参画企業と共同構築した訪日外国人向け観光情報サイト「LIVE JAPAN PERFECT GUIDE TOKYO」にて、訪日外国人のお客様の視点で厳選した観光情報の発信に取り組んでいます。

流通・広告事業の当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益が102億3千8百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益が19億7千5百万円（前年同期比6.4%増）となりました。

当社グループの財政状態については、当第1四半期連結会計期間末における資産合計は前連結会計年度末に比べ73億3百万円増の1兆5,574億3千6百万円、負債合計は42億1百万円増の9,194億4百万円、純資産合計は31億2百万円増の6,380億3千2百万円となりました。

資産の部の増加については、設備投資に伴う固定資産の増加等によるものです。

負債の部の増加については、設備投資に伴う長期債務の増加等によるものです。

純資産の部の増加については、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上によるものです。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、41.0%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,324,000,000
計	2,324,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,000,000	581,000,000	非上場	単元株式数 1,000株 完全議決権株式であり、権利内 容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式です。
計	581,000,000	581,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	581,000,000	-	58,100	-	62,167

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成30年3月31日の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 580,999,000	580,999	単元株式数 1,000株 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
単元未満株式	普通株式 1,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	581,000,000	-	-
総株主の議決権	-	580,999	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成30年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,841	31,364
受取手形及び売掛金	2,528	2,063
未収運賃	26,541	22,692
未収金	10,242	5,693
有価証券	20,500	7,000
商品	151	149
仕掛品	685	799
貯蔵品	5,866	6,332
その他	5,099	8,548
貸倒引当金	6	4
流動資産合計	90,450	84,638
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	827,332	825,551
機械装置及び運搬具（純額）	159,194	159,725
土地	142,427	161,725
建設仮勘定	159,112	157,243
その他（純額）	12,342	11,407
有形固定資産合計	1,300,408	1,315,653
無形固定資産	107,864	107,619
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	22,008	22,360
繰延税金資産	23,010	21,207
その他	6,391	5,958
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	51,408	49,525
固定資産合計	1,459,682	1,472,797
資産合計	1,550,132	1,557,436

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成30年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,076	859
1年内返済予定の長期借入金	40,300	29,760
未払金	87,389	41,656
未払法人税等	14,915	6,454
未払消費税等	3,394	4,762
前受運賃	17,846	20,848
賞与引当金	10,840	5,805
その他	35,776	40,843
流動負債合計	211,539	150,990
固定負債		
社債	397,000	437,000
長期借入金	211,825	226,189
役員退職慰労引当金	273	277
環境安全対策引当金	5,123	5,123
退職給付に係る負債	59,129	59,906
資産除去債務	3,714	3,695
その他	26,597	36,220
固定負債合計	703,663	768,413
負債合計	915,202	919,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,100	58,100
資本剰余金	62,167	62,167
利益剰余金	501,620	504,445
株主資本合計	621,887	624,712
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	473	140
為替換算調整勘定	1	23
退職給付に係る調整累計額	13,514	13,202
その他の包括利益累計額合計	13,042	13,319
純資産合計	634,930	638,032
負債純資産合計	1,550,132	1,557,436

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
営業収益	107,018	109,018
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	62,619	66,697
販売費及び一般管理費	11,625	12,405
営業費合計	74,245	79,103
営業利益	32,773	29,915
営業外収益		
受取配当金	29	29
受取受託工事事務費	183	6
物品売却益	119	63
持分法による投資利益	49	43
その他	154	125
営業外収益合計	536	269
営業外費用		
支払利息	2,983	2,659
その他	207	273
営業外費用合計	3,190	2,932
経常利益	30,118	27,251
特別利益		
鉄道施設受贈財産評価額	1,798	4,147
その他	1	160
特別利益合計	1,800	4,308
特別損失		
固定資産圧縮損	1,798	4,134
投資有価証券評価損	-	1,433
その他	29	76
特別損失合計	1,827	5,644
税金等調整前四半期純利益	30,091	25,915
法人税、住民税及び事業税	7,804	6,305
法人税等調整額	1,619	1,678
法人税等合計	9,423	7,983
四半期純利益	20,667	17,931
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	20,667	17,931

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	20,667	17,931
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	321	614
為替換算調整勘定	-	25
退職給付に係る調整額	248	330
持分法適用会社に対する持分相当額	1	18
その他の包括利益合計	568	276
四半期包括利益	20,099	18,208
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,099	18,208
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	17,409百万円	18,607百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,106	26	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,106	26	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	運輸	不動産	流通 ・ 広告	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	94,987	3,140	8,822	106,950	68	107,018	-	107,018
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	617	4	888	1,510	613	2,123	2,123	-
計	95,605	3,145	9,710	108,460	681	109,141	2,123	107,018
セグメント利益	29,526	1,299	1,857	32,683	76	32,760	12	32,773

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社施設の管理運営事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額12百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	運輸	不動産	流通 ・ 広告	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	96,267	3,366	9,312	108,945	72	109,018	-	109,018
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	683	3	926	1,613	749	2,363	2,363	-
計	96,951	3,369	10,238	110,559	822	111,382	2,363	109,018
セグメント利益	26,565	1,318	1,975	29,859	38	29,897	17	29,915

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社施設の管理運営事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額17百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	35円57銭	30円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	20,667	17,931
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	20,667	17,931
普通株式の期中平均株式数(千株)	581,000	581,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8 月 1 日

東京地下鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 平 野 満

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 堀 一 英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京地下鉄株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京地下鉄株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。